

秋厚労ニュース

労働法活用し 職場変えよう

秋田県 医療研究集会

10月20日（土）、西仙北温泉ユメリアにて第32回秋田県医療研究集会が開催され、秋厚労7人を含む43人が参加。東京法律事務所の笹山尚人弁護士と、ミサイル基地イーシス・アショアを考える県民の会の川野辺英昭さんが講演しました。



秋田県の最低賃金は762円、東京は985円です。しかし調査によると、全国どこでも、若い労働者1人が1ヶ月に必要な生活費は22〜24万円。時給にすると1000円以上で、最低賃金との差があります。労働組合が各業種で、より高い賃金水準をつくるのが、全国の最低賃金の引

ミサイル基地イーシス・アショアを考える県民の会の川野辺さんは、「秋田市へのイーシス・アショア設置計画は、アメリカ製の武器を日本に買わせたい、という流れの中で進められてきた」と話します。購入金額

は当初の想定よりも大幅に増え、今後さらに引き上げられる可能性も。実際に設置されれば、土崎空襲のように秋田市が攻撃目標にされる可能性もあります。「今、声を出そう」と呼びかけました。

笹山弁護士は「労働関係法を活用し、いきいきとした組合活動をつくろう」と題して講演。「労働法は、①職場に労働時間や最低賃金などの規範をつくる②労働組合の活動をバックアップする、の2点によって労働者を守っている」と話しました。

一方、労働法の「規範」だけでなく、労働環境は一定以上に改善されません。秋田県の最低賃金は762円、東京は985円です。しかし調査によると、全国どこでも、若い労働者1人が1ヶ月に必要な生活費は22〜24万円。時給にすると1000円以上で、最低賃金との差があります。

上げにつながり、生活費との差が埋められます。成功体験を積み上げると楽しくなる。例えば、労働組合がストライキをして会社の売上が減ったり、お客さんに迷惑

をかけたとしても、損害賠償の責任はありません。同じことを個人がすると、罪に問われる可能性も。労働組合がここまで法律で守られているのは、「労働組合の活動が必要とされているから」と笹山弁護士は解説します。

医療現場は前残業など「違法」が「常識」に

生活に必要な賃金

全国どこでも22〜24万円

成功体験を積み上げると楽しくなる

イーシスアショア 攻撃目標になる可能性



笹山弁護士